

添付法令資料 1 :

韓国素材・部品・設備産業競争力強化のための特別措置法（目次）
2019年12月31日法律第16859号により全部改正 2020年4月1日施行

第1章	総則（第1条ないし第4条）
第2章	素材・部品・設備産業競争力強化基本計画の樹立等（第5条ないし第7条）
第3章	素材・部品・設備競争力強化委員会（第8条ないし第11条）
第4章	素材・部品・設備企業の育成等（第12条ないし第23条）
第5章	素材・部品・設備技術の開発及び事業化（第24条ないし第29条）
第6章	素材・部品・設備実証基盤の拡充及び活動等（第30条ないし第38条）
第7章	素材・部品・設備専門技術人材の養成等（第39条ないし第44条）
第8章	素材・部品・設備特化団地の指定及び支援等（第45条ないし第48条）
第9章	素材・部品・設備企業の相互開発協力促進等（第49条ないし第52条）
第10章	特化先導企業等及び中核戦略技術等に対する特例（第53条ないし第67条）
第11章	特別会計等（第68条ないし第73条）
第12章	補則（第74条ないし第77条）
附則	